

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成26年度 第2回 高松市都市計画審議会
開 催 日 時	平成27年2月2日(月) 14時00分～15時00分
開 催 場 所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	<p>会長選任</p> <p>議案第1号 高松広域都市計画臨港地区の変更 (香川県決定)</p> <p>議案第2号 高松広域都市計画用途地域の変更 (高松市決定)</p> <p>議案第3号 高松広域都市計画公園の変更 (高松市決定)</p> <p>議案第4号 高松広域都市計画地区計画の変更 (高松市決定)</p> <p>議案第5号 建築基準法第22条指定区域の指定 (特定行政庁)</p>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	嘉門委員、川口委員、紀伊委員、富家委員、橋田委員、三笠委員、 中村委員、鎌田委員、大浦委員、山崎委員、山田委員 石井委員(代理：企画部技術調整官 梶)、竹内委員、植松委員、吉田委員
欠 席 委 員	—
オブザーバー	—
傍 聴 者	1人(定員 10人)
担当課及び 連 絡 先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 会長の選任について

高松市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により選任

(結果) 会長 嘉門委員

(2) 議案の審議について

議案第1号 高松広域都市計画臨港地区の変更 (香川県決定)

議案第2号 高松広域都市計画用途地域の変更 (高松市決定)

議案第3号 高松広域都市計画公園の変更 (高松市決定)

議案第4号 高松広域都市計画地区計画の変更 (高松市決定)

議案第5号 建築基準法第22条指定区域の指定 (特定行政庁)

会議経過及び会議結果

会議の経過内容

・議案第1号、第2号、第4号及び第5号について

事務局より議案第1号、第2号、第4号及び第5号について説明。

【主な質疑・意見等】

(紀伊委員)

臨港地区の変更についてですが、追加指定地区は、現状水面であるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

現状は水面でございますが、公図上は地番があり、土地として成り立っております。

(会長)

ここで埋立を行う予定はありますか。

(事務局)

行政が埋立を行う予定はありません。ただ、所有者が個人的に埋立を行うことは可能ですので、用途地域を指定するものでございます。

(結果) 原案のとおり決定

・議案第3号について

事務局より議案第3号について説明。

【主な質疑・意見等】

(川口委員)

交通手段として、公共交通機関がないので、車で利用される方がほとんどだと思います。サッカーやソフトボール大会の開催等を想定して、十分な駐車場の確保やバスの運行の予定はあるのでしょうか。

(事務局)

交通機関といたしましては、ほとんどが車での利用を想定しておりまして、国道193号から直接御利用いただける進入路を計画しており、駐車場は約190台を予定しております。また、バス等につきましては、現在要請はしておりませんが、今後、検討していきたいと考えております。

(会長)

現状の整備状況はどうなっていますか。

(事務局)

現在、実施設計を行っている状況でございますが、元々は、空港関連用地として香川県が取得していた用地であり、そのままの状況でございます。

(結果) 原案のとおり決定